新しい農地の貸借権制度

※農用地利用増進事業に参加しましょう

この制度は兼業農家などで、農作業に手間がかけられない農家の農用地を規模拡大したい農家に短期間でも安心して預託でき耕作してもらえる制度です。

※貸す人の利点

○農用地を貸しても約束の期間（一年から三年位）がすぎれば自分のところに返ってきます。
○自分の希望する仕事に専念できます。
○貸し料が保証されます。
○農用地を返してもらうとき、離作料の支払いの必要はありません。
○荒地が解消されます。

※借りる人の利点

○規模拡大ができます。
○小作地でも借りられ所有の制限はありません。
○新しい農地の借用により連作障害などが回避されます。

※双方の利点

○貸し借りの仲立ちは町があたりますので安心です。
○農用地の貸し借りには農地法の許可は必要ありません。
○一度かぎりでなく、くり返し利用できます。
○この事業は、皆さんの意向を尊重してすすめられます。

「貸したら返ってこない」は昔のこと農用地を有効に使いましょう。

くわしくは、産業課までお問い合せください。

㈲　二〇六～〇二
㊢　④　一二一一内線52

〝手を結び担い手が築く明日の農業〟

〝高収益は農用地の有効利用と地力の増強　そして生産組織の整備から〟

光町の歴史散歩 (1)

四村合併

光町が昭和二十九年五月三日に、日吉・南条・東陽・白浜の四村の合併によって誕生してから、早いもので二十五年になります。

合併当時の様子は、日吉村・東陽村の文書や各村から県へ進達した文書で知ることができます。

では、県の方針はどうだったのでしょうか。

海匝地方事務所（現海匝支庁）にある昭和二十七年十一月の文書をみると日吉村・南条村・吉田村・豊栄村で一町とし、合併後の役場を小川台に、東陽村・白浜村・栄村で一町とし、合併後の役場を原方に建設する試案が出されています。しかし、昭和二十八年九月に各地区に合併委員会ができて話し合いが行われていくうちに、吉田・豊栄村が八日市場町と合併することになり、日吉・南条村は東陽村との合併を希望しました。

県でも昭和二十九年三月には、日吉・南条・東陽村で一町、白浜・栄・野田村で一町と計画を変更しています。

東陽村へは、八日市場町、横芝町から話があったことが村議会に報告されています。

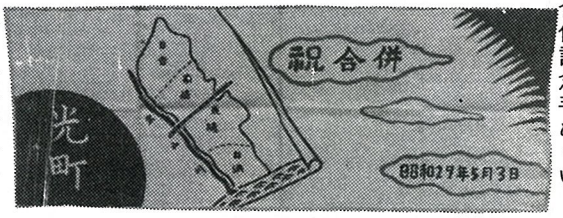

◀合併記念手ぬぐい

野田村と栄村が合併して、ここに日吉・南条・東陽・白浜村の四村が合併となりました。

町名は、各村から「清和」「総和」「日東」「光」「東光」といった名がだされ協議された。

県への報告文書にある選定理由によると、「旧村名にこだわらず、将来の栄光と一致団結並びに発展を表わす意味の町名が適当であるとして「光」に決定した。とあります。

記念式典は、友納武人副知事を迎えて旧東陽小学校の校庭で行われました。

合併当時の人口は、一三、〇三四人、世帯数は、二、三二八世帯でした。

町では、町史編さんにつとめていますが、古い書き付け、絵図、写真等の資料が不足していますので、どんなに虫くいのものでも拝見させてください。

電気の豆知識

良い照明で電気を大切に

最近はお部屋に合ったデザイン、見た目の良い照明器具がたくさんありますが、まず反射のよいもの透過のよいものを選ぶことによりぐんと明るさが増します。

螢光ランプは白熱電球の約三分の一の消費電力ですむし、ランプの寿命も永いので効果的です。

お部屋の天井・壁・床など明るい色ほど光の反射率はよく、光の有効利用につながります。